

件 名 教員の未配置を完全に解消するための抜本的な対策を求めることについて

要 旨

千葉県ではここ数年、教職員の未配置が改善されるどころか年々増え続け、2024年の3月1日時点で469人も教職員が未配置となり、過去最悪を更新した。2024年度の始業式時点で新年度のスタートにも関わらず196人が未配置となっており、その内84人が定数内の欠員という、あってはならない状況である。新年度のスタートに定数の教員を確保するのは県教育委員会の果たすべき最低限の責任である。未配置がある学校では教職員への負担が一層過重になり、何よりも丁寧な教育が受けられなくなる子どもたちが最大の被害者である。今、小中学校の不登校やいじめの件数が過去最悪の数字を更新している。きめ細かい丁寧な支援が必要な子どもが増えている中で、いるべき先生がいないままでは、必要な支援を行うことはできない。さらに、2024年度特別支援学校の未配置がかつてなく増えている。2024年7月1日現在で86人も教員が未配置になっている。これは昨年同時期の未配置数の44人と比べ、ほぼ倍に増えており、異常事態、緊急事態である。文字通り特別支援学校の子どもたちには特別にきめ細かな支援を行う必要がある。一つの学校で3人以上の未配置がある学校が18校もある。4人未配置の学校が8校、6人未配置の学校もある。子どもたちの学ぶ権利が守れない状況である。いじめや不登校を減らし、すべての子どもが安心して学び成長できる学校教育を実現するためにも、未配置をなくし、少人数学級をさらに前進させ、教職員を増やす方向に踏み出すことが求められる。ところが県教育委員会は、2024年2月26日付で、「学校の実情に応じて36人から40人の学級編成をしても良い」旨の通達を市町村教育委員会に出している。通達を受けて20校、26学年が35人を越える学級編成を行っている。そのため、1年生で1クラス36人になっている学級がある。本来なら1クラス18人になるはずである。1年生にこのような悪条件での教育を行うべきではない。このような教育条件を後退させる対応をやめ、未配置をなくす施策こそが求められる。

以上の趣旨から、県の責任で法律（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）に定められた教職員の未配置を完全に解消するための対策を講じるよう、次項について措置願いたい。

1. 文部科学省が認めている産休・育休の先読み加配を確実に活用して、年度初めからの産育休の未配置をなくすこと。
2. 県費採用枠で年度初めから、教員を確保し未配置に対応すること。
3. 小学校で1学級の人数を36人以上にしないこと。
4. 特別支援学校の未配置を解消するための特別な措置を講じること。